未来への協働

ニュースレター　No.22

https://kyodomirai.org

2026年11月1日(日)

発行　未来への協働
〒577-0023
大阪府東大阪市荒本２－14－５
電話／FAX　(06) 4306－3512
郵便振替　00940－8－213061
Email : miraihenokyodo@gmail.com

毎月１日発行 頒価 200円（送料別）



「韓国の『光の革命』を日本に持ち帰ることができた」と語る菱山南帆子さん＝10月11日、京都市

新たな戦争をとめる

いま全国各地でペンライトを用いた市民運動が拡がっている。ペンライトデモの「仕掛け人」菱山南帆子さん（許すな！ 憲法改悪・市民連絡会事務局長）が、京都市内で開かれた「変えよう世界と日本 とめよう戦争 10・11 反戦集会」でその思いを語った。

自民党が総選挙で圧勝した２月８日は、菱山さんにとって忘れられない日となった。菱山さんは、その圧勝の背景に昨年11月の高市首相の台湾有事発言によって火を付けられた日本人の民族差別意識と、そこから噴き出した「信じられないような嫌中意識」を見ていた。だから「歴史としっかり向き合うことから始めなければ、新しい市民運動は根付かないだろう」と感じていた。とにかく市民運動を立て直さなければという思いから、２月10日、首相官邸前で高市政権反対の緊急アピールアクションを呼びかけた。すると400人以上が集まった。その多くがデモ初参加の女性たちだった。それを見て、「次のデモはペンライトを持って来ようよ」と呼びかけた。菱山さんが思いおこしていたのは、2024年12月、韓国の戒厳令を阻止した市民たちの「光の革命」だった。当時、韓国で実際に19万人のデモに参加していた菱山さんは、韓国の仲間たちに「光の革命を必ず日本に持ち帰る」と約束していた。その約束を果たすときが、まさに「いま」だった。

彼らは未来をかけて立ち上がった
フランスを揺るがす高校生たちの闘い

今年９月から、パリ郊外で始まった高校生の抗議運動がフランスで急拡大し、大学生や教員、労働組合もこの運動に合流している。10 月６日、フランス全土で行われた一斉デモには 45 万人が参加した。警察の暴力的な弾圧で、多くの検挙者や負傷者を出しながら、なぜ高校生たちは声をあげ続けるのか。10 月 11 日に京都市内で行われた反戦集会で、一橋大名誉教授の鵜飼哲さんが、フランスで起きている闘いについて次のように話した。(汐崎)



鵜飼哲さん＝ 10 月 11 日、京都市

極右政権登場への危機感

私は長年フランスに携わってきましたが、みなさんの中にも、この間のフランスにおける高校生たちの闘争を「これは一体どういう闘いなんだ」と関心を持っておられる方もいると思います。それは本当にすごい状況だけれども、たんに「フランスは素晴らしい」というようなことでは全くありません。フランスでは来年５月の大統領選で、極右の大統領が誕生する可能性が非常に高いのです。そういった大変な危機にあります。その危機感の中で、高校生たちが立ち上がったということなんです。

フランスの大統領選挙は２回選挙制なんですけれども､現状では決選投票に持ち込まれるでしょう。決選投票に残るのは、極右・国民連合のマリーヌ・ルペンと左派の「服従しないフランス」のジャック・メランションと言われています。そして圧倒的な若者がメランションを支持しています。このことを背景にした高校生の闘いなのです。

五輪反対運動の仲間たちが

私は 2020 年まで東京で運動していましたが、東京オリンピックの反対運動もやっていました。2019 年には東京でオリンピック反対の国際集会を開いたのですが、そこにパリ・オリンピック反対運動をやっている人たちやロサンゼルス・オリンピックに反対している人たちを招待しました。その時、フランスからやって来たのが「服従しないフランス」のメンバーで、ロサンゼルスから来たのが民主社会主義者のメンバーたちだったんです。ニューヨーク市長のゾーラン・マムダニも民主社会主義者のメンバーです。

今、アメリカとフランスで非常に力のある社会運動、政治運動を作り上げている人たちは、オリンピック反対で一緒に闘う仲間でした。おそらく日本で彼らとの共闘を経験したのは、私たちの運動だけだったかもしれません。

日本で「オリンピック反対」というと比較的マイナーなテーマのように考えられていますが、海外では民衆が地域から排除され、そこに大量の資本が投下され、貧富の差が拡大するジェントリフィケーションを許さないという基本的な闘いをしている人たちがオリンピックに反対しています。それで、東京オリンピック反対の運動に参加してくれました。ですから、今、アメリカやフランスで起きている動きは、私にとってはひとつながりのことなんです。

ＩＣＣの本当の危機とは

話は変わりますが、国際刑事裁判所（ＩＣＣ）が大きな話題になっています。南アフリカ共和国のナビ･ピレイにノーベル平和賞が授与されましたが、それと同時にアメリカのトランプ大統領はＩＣＣそのものを制裁に対象にすると言いました｡そして、日本政府は相変わらず何を言っているかわかりません。ＩＣＣの所長が日本人であるにもかかわらずこんな態度を取っているわけです。

それでは、いつからトランプ政権とＩＣＣの関係は非和解的になったのか。イスラエル首相のベンヤミン・ネタニヤフと国防大臣のヨアヴ・ガラント

を戦争犯罪の罪で指名手配された時からです。ICCがこの２人を刑事訴追して逮捕状を発行したことがその原因でした。

現在、ＩＣＣは大変な危機にあると言われていますが、ここにメディア報道の間違いがあります。ＩＣＣが決定的に危機を迎えたのは、実はロシアのプーチン大統領に逮捕状を出した時でした。ＩＣＣはそれまではアフリカの指導者しか裁けなかったのですが、ついにプーチンに逮捕状を出すということになった。そうなれば次は、西側、欧米の戦争犯罪人を訴追しなければ、その時点でＩＣＣは終わってしまっていたのです。ＩＣＣに対するダブルスタンダード批判が強くなり、アフリカ諸国からどんどん「もう脱退する」と言われ、いわばその力に押される形で、イスラエルの２人の指導者、ネタニヤフとガラントに逮捕状を出さざるを得なかったのです。これは基本的に民衆の闘争です。パレスチナの闘いがあり、アフリカの人々の声があって、ＩＣＣがイスラエルの指導者に対する逮捕状を出すというのは、いわば論理的な必然だったのです。

そうしてＩＣＣとアメリカとの対決というところに来ているわけです。だからこの全体をよく認識して、例えば憲法９条を守るにしても、力ではなく法による支配が実現しなければできないわけですから、このつながりをしっかり押さえて、高市政権に対して、強い抗議の声を上げていかなければいけないと思います。

「分断」を超えなければ未来はない

話を高校生の闘いに戻しますが、彼らの闘いは非常に具体的です。 何が具体的かというかというと、「分断されない」ということを徹底的に考えて、非常に大切なメッセージを発しているわけです。どういうメッセージかというと、あまりにも文教予算が少ない。あまりにも教育条件がひどい。教室の中は本当にボロボロで、雨漏りしている、ネズミが走っているという学校がたくさんあるわけです。そのような状況を改善しろと、エリート校の学生たちも高校生たちも一緒になって声を上げていく。この分断を超えなければ、もう世代の未来も社会の未来のないという認識をきちんと深めているということがまず一点目です。

二点目は、先ほどもお話ししましたように、このまま放っておけば来年の春には独裁政権、ファシズムになってしまう。今、フランスの 10 代から 20 代の若者たちの間では圧倒的に、メランションの「服従しないフランス」の支持が強いわけです。だから、極右が政権を取るとすれば、それは大人の責任だということで大人に対して具体的にこれをするなと、極右が制圧しているテレビ・チャンネルは見るなと、具体的な名前をあげて要求をしています。これには本当に感心します。



パリで抗議デモを行う高校生たち＝ 10 月６日

来春までの長期闘争に挑む

それから暴力の問題です。社会運動が大きくなれば 必ず警察との衝突が起きます。今のフランスの警察はとんでもなく暴力的です。そうすると、少数の人たちと警察が起こした衝突が針小棒大に報道されて、運動全体が暴力的であるかのような悪宣伝がされる。ここで分断されてはいけないということで本当に考えたと思います。 あるカトリックの司祭の暴力論を簡潔に引用しています。

暴力には３つある。まず体制の側の暴力がある。ある意味でいつも暴力の中で社会生活が行われているし、特に弱者たちはその犠牲にあっている。第二に、その暴力に対する異議申し立ての暴力がある。そして第三にその暴力を抑圧する暴力がある。この二番目の暴力だけを批判するのは不当である！ ということを声明の中ではっきりと表明しているわけですね。これを、高校生たちは「そうだ！」と納得して運動に出ていく。だから少数の衝突が報道されても全く動揺しないのです。

今の高校生たちは、長年のフランスの社会運動の中から本当に深い知恵を汲み取って、こういう形にしてきたということなんです。そうやってフランスの高校生たちは、来年の春まで長期的な闘いを見通して、街頭に繰り出しているのです。

大阪空港を軍事利用させない
自治体を地域と市民を守る砦に

10月2日、兵庫県尼崎市で大阪空港「特定利用」問題学習会が開かれ、奈良女子大学名誉教授の中山徹さんが「伊丹空港の特定利用空港指定の何が問題で、私たちはどうすべきか」などを話した。中山さんの講演の主な内容は以下の通り。

国家安全保障戦略・安保3文書

安保3文書の一つ、国家安全保障戦略（2022年12月）では、わが国内で対応能力を強化するため、有事の際を念頭に置くと、自衛隊基地だけでは不十分だから、総合的な防衛体制を強化するために、民間の空港や港湾を自衛隊の平素の訓練、有事の際の展開等に活用する必要があるとして、自衛隊のニーズに基づいて、空港・港湾等を整備、強化し、同時に有事の際の対応も見据えた空港・港湾の利活用に関するルール作り等を行なうことになった。これらの取り組みは、自治体、住民等の協力を得つつ推進される。これが「特定利用空港・港湾」だ。

特定利用空港における主な訓練は、航空機の離発着・操縦訓練、人員・物資の緊急輸送訓練、空港管理者との連携、通信訓練等だ。自衛隊基地が使えなくなったことを想定して、白浜空港で航空自衛隊が離発着を実施した。航空自衛隊のF15戦闘機4機が、滑走路に着陸したあとすぐに離陸する「タッチ・アンド･ゴー」をおこなった。（2025年10月21日）。全国の特定利用空港でも同様の自衛隊の訓練・演習が行なわれている。

戦争に「民間、軍用」は区別ない

国際法上は、「有事の際に民間空港を攻撃する場合、軍事目標と民間人、民用物を区分しなければならない」というが、実際にそうした区分は可能なのか。戦争において国際法が遵守されているのであれば、ウクライナやイラン、ガザ地区などで子どもを含む民間人が多数、殺害されるようなことは起こらないはずだ。

また、「抑止力が高まり、安全が増す」というのは本当か。沖縄・先島諸島に基地を整備することで「抑止力を高めている」と言いながら、先島諸島12万人の避難計画を立てているのはなぜか。全国のミサイル基地化を進めながら、緊急一時避難施設の指定を全国で進めているのはなぜか。さらに、訓練に伴う騒音問題なども起こっている。



講演する中山徹さん＝10月2日

「防衛＝国専管事項」は間違い

「防衛は国の専管のため、自治体は静観するしかない」という意見があるが、それは明らかな間違いだ。自治体は国が進める戦争できる国づくりを静観するのではなく、地域と市民を守る砦になるべきだ。沖縄はじめいくつかの自治体が頑張っているように、特定利用空港・港湾の指定は管理者の同意が必要だ。沖縄で指定された3カ所の管理者は次のようになっている。那覇空港の管理者は国、石垣港は石垣市が管理者、平良港は宮古島市が管理者だ。

沖縄県内の13空港のうち12空港は県が管理している。県内41港湾のうち39港湾も県が管理者もしくは県が入った管理組合が管理している。沖縄県の同意がなければ、特定利用空港・港湾の指定はできないのだが、沖縄の古謝新知事は、当選が決まった9月13日夜の記者会見で、「特定利用空港・港湾の指定を進める」と発言している。

周辺自治体における取り組み

中山さんの話の後で、豊中市会議員の木村真さんが、伊丹空港周辺の10市協での活動や街頭宣伝・学習会などの取り組みを報告した。そしてマスコミ・メディアが特定利用問題を全く報道しないことや各自治体が明確な態度をとらないことに苦言を呈した。また、10月25日（日）午後2時から行われる「市民大集合　みんなで声を上げよう！」「大阪国際（伊丹）空港の軍事利用は反対！」の集会とデモに1000人参加を目指していることを紹介し、参加を呼びかけた。

尼崎市会議員の小村潤さんは、尼崎市長が特定利用空港問題について「有事ではなく平時の問題であり、たいしたことではない。平時において災害に備え整備するもの」などと言っていることを報告し、「大切なのは平時と有事の区別ができないということ。これからも追及していく」と話した。（庄）

関生京都事件 二審でも無罪

大阪高裁 検察の控訴をすべて棄却



関生支部の湯川裕司委員長

関西生コン京都事件の控訴審で大阪高裁（飯島健太郎裁判長）は、一審の京都地裁に続いて無罪判決を下した（10月5日）。この事件では京都地検が連帯ユニオン関西地区生コン支部の湯川裕司委員長と武建一前委員長の2人を「恐喝、恐喝未遂、強要未遂罪」などで起訴し、懲役10年を求刑していた。この日、大阪高裁前の西天満若松公園には労働者、市民、支援者ら約200人が集まった。公判終了後の報告集会で三輪晃義弁護士は、「判決主文は『本件各控訴を棄却する』だった。この公判は検察官控訴『事件』だったが、その控訴が認められなかった。検察が上告するかどうか注視していくが、裁判所は全面的にこちらの主張を認めているので恐れる必要はない。一刻も早く湯川さんと武さんの無罪を確定させたい。引き続き支援を」と話した。

「産別敵視の国に反省求める」

支援者たちの大きな拍手を受けて発言に立った湯川委員長は、「控訴棄却で無罪判決が維持された。万一のことを考えて体制もとっていたが、素直には喜べない。組合員の中には、無罪になった仲間もいれば、有罪になった仲間もいる。私も大津事件では有罪になった。いくら国から補償されても、弾圧された時から時は止まっている。この弾圧で関生支部は『反社、暴力団』と宣伝され大きな不利益を被った。国は産業別労働組合をいつまで敵視するのか。反省を求めたい。関生支部は自力で組合を立て直し、組織強化・拡大していく決意だ」と述べた。

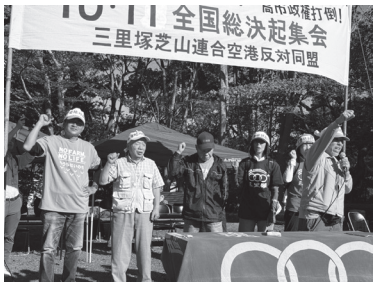
小谷野毅・全日本建設連帯労働組合書記長は、「明日からリベンジしていく。スローガンは『あやまれ、つぐなえ、二度とするな！』『警察官長官賞を取り消せ！』。警察官の社内報で、京都府警・滋賀県警の組織対策課が長官賞を受けたと報じている。労働組合を弾圧して長官賞など許してはならない。明日から警察庁前で3日間、ハンストを行ない、その経緯と取り消しを求める。新たな火ぶたを切っていく、力を合わせてがんばろう」と発言した

「日本を変えるために連帯を」

朝鮮総連、韓国建設労組、全港湾・大阪支部、大椿ゆう子さんが連帯のあいさつを行い、最後に労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会の小林勝彦代表がまとめの発言。「うれし涙がでた。検察は上告するかもしれないが、それは恥の上塗り。いかに（自分たちが）腐敗しているかを示すものだ。この事件も無罪は確定していない、他の裁判もある。湯川委員長が言うように、我々がいかに闘っていくのかが重要だ。日本を変えていくために多くの労働者、市民と繋がっていこう」と締めくくった。（高崎）
※検察は上告を断念、無罪判決が確定した。

成田「第2の開港」反対

土地収用法適用を許すな



10月11日、千葉県成田市で三里塚全国総決起集会が開かれ、全国から490人が参加した（写真右）。「第2の開港」と称する成田空港の大拡張計画の下で、国交省と成田空港会社（NAA）は「土地収用法の適用」(強制収用)によって用地を確保しようとしている。

「第2の開港」を国家プロジェクトに引き上げられたことによって、千葉県、周辺自治体、経済団体、さらには「かつての反対派」までが加わって計画が推進されている。そして地域の声、反対の声を封じ込めようとする動きがいよいよ激しさを増している。こうした状況の中で、空港反対同盟、地権者など周辺地域から、収用法適用に反対して、「地域を守れ」、「環境を守れ」という声があがっている。

年内にも進められようとしている収用法に基づく事業認定申請を阻止するために、地権者はじめ周辺住民から署名が呼びかけられている。10・11集会では反対同盟も協力を訴えた。全国各地でこの署名を集め、強制収用を阻止しよう。成田の軍事空港化めざす高市政権の戦争政治を止めよう。(野崎豊)

論考

「革命イラン」とは何か

拡がるグローバルサウスへの影響力

掛川 徹

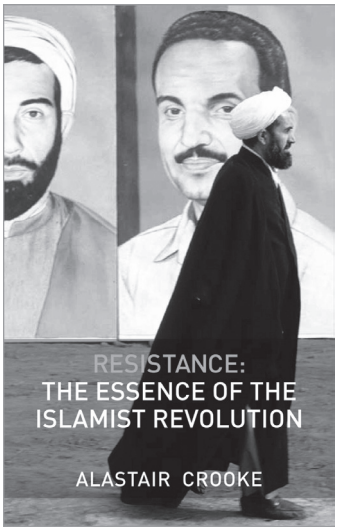
イラン戦争の推移を追っていて気になったことがある。ニュースに登場するイラン政府高官の印象が、「ならず者」「宗教独裁」「テロリスト」等の米国によるレッテルとあまりにもかけ離れていたことだ。権力を振り回して相手を恫喝し、「自分が死んだ後に世界がどうなろうと知ったことか」と言い放つトランプやヘグセスのならず者ぶりと比べて、人間的な格があまりにも違う。

両者の違いは何なのか不思議に思いつつ、イラン政府のスポークスマン、マランディ教授が薦める著作『レジスタンス：イスラム革命の本質』（写真右、未邦訳、原題 "*RESISTANCE：THE ESSENCE OF THE ISLAMIST REBVOLUTION*"）を手にした。筆者のA・クルークは英外務省で中東外交に深く関与し、諜報機関ＭＩ６の覆面職員でもあったらしい。本書を一読してアラグチ外相やペゼシュキアン大統領から受けた印象が本物だったことを確信した。結論から言うと、1979年のイラン革命は、19世紀以来の欧米の植民地支配とたたかってきた中東・アフリカの抵抗運動を思想的・運動的に集大成したものであり、革命イランのグローバルサウスにおける影響力は今後広がることはあっても弱まることはない、ということだ。

オスマン帝国の崩壊

ウィーンからバグダッドに至る広大な地域を統治したオスマン帝国は、西欧列強の軍事的政治的圧力の下で19世紀以降ばらばらに分解されていく。国家存亡の危機に直面し、「青年トルコ党」が台頭したトルコでは、それまでのスルタン・カリフ制に代わり、急速な近代化政策―政教分離の世俗主義、憲法と議会制度の導入、中央集権的な行政機構、工業化、トルコ民族主義など―が実施されていった。

それまでのイスラムは政治に関わらず、変化を嫌う保守的で受動的な宗教だった。膨大なコーランを読みこなせる一般人はほとんどおらず、実生活の諸問題に対処する宗教的指針はコーランを何十年も学んだイスラム法学者に指示を仰いでいた。しかし、世俗化の波が社会を覆い、従来のイスラム的階層機構が破壊されたことで、一人ひとりがコーランと向き合うイスラム改革運動が始まる。さまざまな契機から、多くの人びとが「近代化」された自国政府の腐敗と堕落、「理想」とされた欧米社会の末期的な現実と向き合うなかで、特に欧米で学んだ留学生を先頭に、近代とは何か、イスラムとは何かが一から問い直された。これは、プロテスタントがラテン語聖書を口語訳した16世紀の宗教改革に匹敵する歴史的事件だった。



イスラム改革運動の先人たち

本書では日本では知られていない著名な思想家の名前を列挙されている。ムスリム同胞団に思想的影響を与えたサイード・クトゥブ（1906－1966）。エジプト教育省の官僚としてアメリカ、ヨーロッパを視察、帰国後に欧米の物質主義、個人主義を批判する著作を発表し、教育省を辞してイスラム同胞団の著名なスポークスマンとなる。自由将校団の軍事政権に批判的だったため、ナセル暗殺未遂事件を口実に処刑される。

イラクにあるシーア派の聖地・ナジャフ出身のバーキル・サドル（1935-1980）。『われわれの哲学』でマルクス主義に結実する西洋哲学をイスラム哲学と比較。革命イランで西洋哲学とイスラム哲学を同時に学ぶ基盤はサドル師に由来する。イスラム国家の正当性は僧侶ではなく人民にあるとし、イラン革命の思想的基盤を築いた。イラクで起きたバース党支配にたいする反乱を理由に、サダム・フセインに拷問・殺害される。

イラン出身のアリ・シャリアティ（1933-1977）。フランスに留学してアルジェリア解放闘争を支援、フランツ・ファノンの著作をペルシャ語に翻訳・出版し、これがホメイニ師をはじめイラン国内の青年層にも広く読まれた。「パスカル、マルクス、サルトルがヨーロッパに貢献した内容はすべてシーア派

のなかに見出すことができる」とし、後のイラン大統領バニ・サドルとともにコーラン再読運動を展開。当時イランでもっとも影響力のある思想家と言われたが、イギリスで不審死。パーレビ朝の秘密警察サヴァクに殺されたとみられる。

ルーホッラー・ホメイニ（1902-1989)。イスラム法学者として、西欧化政策を進めるパーレビ朝の専制を批判、イラクのナジャフ、後にフランスへ亡命。保守的な宗教界がシャリアティを禁書にしようとしたが、ホメイニはシャリアティを支持、宗教界を沈黙させた。「父は、後進的で、愚かで、偽善的で、反動的な僧侶とたたかってきたからこそ、歴史的で勝利的なイスラム運動のイマム（指導者）となり、指導できた」（ホメイニ師の息子談)。政治は「選挙で示された大衆の意思に基づいて統治されなくてはならない」とし、非暴力の民衆蜂起と大衆動員による人民革命というイラン革命の構想を基礎づけた。理性による法の更新を通じて、政治秩序を継続的、動的にたえず創造しなくてはならないとも主張している。

改革運動の創始者とも言うべきクトゥブはスンニ派、その流れを汲むハマスもスンニ派だが、イランの政権とヒズボラはシーア派。しかしその影響は宗派や国境を越えて相互に及ぼしあっている。ちなみに、革命イランやヒズボラ、ハマスは大衆運動と自治的な共同体（ウンマ）を基盤としており、暴力と破壊を自己目的化したアル・カイーダとはまったく別物である。

西洋近代とイスラム

西洋とイスラムの対立で最も重要なことは、あれやこれやの紛争や外交政策の次元にではなく、人間の本質についての考え方が根本的に違っている点にこそある。いかに世俗的な形態をとっていても、西洋の世界観の原型はプロテスタントのそれにある。クロムウェル、カルヴァン、J・ロック、A・スミス、カール・ポッパー … 、様々な思想家が様々な表現をとってきたが、近代国家の基本原理は個人主義と市場経済にある。快楽と苦痛に突き動かされた個々人がそれぞれの欲求充足をとことん追求すれば、「神の手」を通じて最適な社会秩序が自ずと立ち現れる、というのだ。人間の理性は、個々人が欲求を満たす最短経路を計算するための道具であり、倫理や価値とは関係がない。カトリックやイスラムのように共



テヘランでイラン国旗を掲げて米・イスラエルへの抵抗を訴える人びと＝４月 27 日

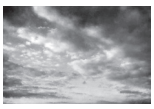
同体の利害を優先し、個々人に倫理的な規制や社会的責任を課そうとする宗教は、アリや蜂と同じ動物的本能を表しているにすぎず、人類の発展を阻む障害物である。こういう「神の敵」を圧服し、個人の自由な選択と市場経済を押し広げることこそ、社会の進歩、人類の福祉という「神が与えた使命」を実現する道に他ならない。

プロテスタントが提示したこの世界観・行動様式は、現代では世俗的な形態をとっているとはいえ、本質的に、血で血を洗う 17 世紀宗教戦争の時代から変わっていない。西洋近代は「個人主義が社会、政治、経済の編成原理となり、個人主義とたえざる変化が善とされる、一個の新しい宗教」(ウォルター・ラッセル）となった。この近代化がイスラム世界にもたらしたものは、コミュニティの解体、民族浄化、貧困と戦争、格差と腐敗だった。

これに比して本来のイスラムは、共同体の維持・発展を社会秩序においてもっとも重要な規範とする。イスラムの見方では、「人間はより幅広く統合された存在である。切っても切れないほど相互につながり、彼や彼女をとりまく他人や世界から『個人として』切り離されているわけではない。人間は多面的な創造物で、彼や彼女の欲望や欲求の総和以上の存在であり、倫理的価値を求めるその生来の能力が、彼や彼女のコミュニティにたいする責任の基盤として、経済、社会、政治の編成原理となる」。

こうしたイスラムの世界観から、米国とイランが対立する本質構造の一端が伝わってくると思う。確かに、トランプは西洋近代の論理が純化した人格に思えるし、革命イランがこれにたいする何らかのアンチを提示していることも間違いないだろう。

※「始まった東アジアの地殻変動」は休みます



日暮れて途遠し⑪

精神医療の歩みを考える（1）

主治医の死去　隔離・拘禁医療と闘って

もう６年前になるが、私の主治医だった精神科医師の星野征光氏が亡くなった。死去の５カ月前に開催された講演会・交流会の追悼文集をこのたび入手したが、発刊からも５年が過ぎており、知らなかったとはいえ、星野先生に申し訳ない気持ちでいっぱいである。

星野先生は京都府立医大の時に学生運動に参加。精神科医になってからも精神病患者の「隔離・拘禁医療」に反対し、全国の精神科医共闘会議でも「精神病院解体」を掲げて活動された。

その後、大阪府高槻市にある光愛病院で勤務、院長職も経験された。全国にある精神病院の中には、儲け主義で牧畜業者（追悼文集の表現のまま）まがいの経営者が多い。ところが光愛病院の経営陣は非常に清貧な人たちで、言い換えると経営能力は全く無し。クソボロ（ママ）病院の建て直しが大きな課題となっていた。結局、関係者が出資して経営再建に奔走し、24時間の外来診療、夜半でも往診という過酷な毎日だったという。

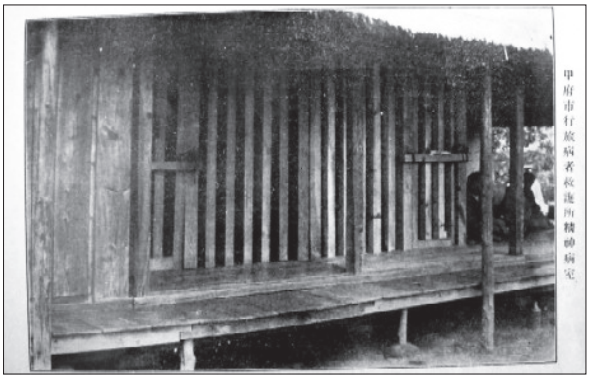
病院ができれば、次に患者たちの入院期間をできるだけ短くし､外来につないでいく「一貫した医療」を保証するために､クリニックを作る必要があった。デイケアも併設させ、患者たちの居場所となった。そのクリニックが、私が通院していた「星のクリニック」である。

以上、星野氏の医師人生をあまりに簡略して記してしまったが、いつも明るい先生とはいえ、実際には苦労の連続だったろう。理念としての「精神病院解体」と、病院の院長･経営陣としての日々の現実。その矛盾と葛藤は相当なものがあったはずだ。

「隔離・拘禁」という日本の精神病院の実態に抗して､星野先生たちは「自由こそ治療だ」と訴えた。まずは患者と職員の「人間としての対等な関係」を確保して､「開放医療」運動に着手した。日本の病院とは医師を頂点とした「指揮命令系統」「権力構造」にある。医師の下に看護師、准看護師、看護助手、病舎婦。そしてその一番下に患者が置かれ、さらに精神病院では直接暴力的に接するのは医療資格のない「男性助手」である。

この構造では患者が最大の犠牲者であることはもちろんだが､「非人間的労働」を強いられる医療労働者自身も人権意識を奪われてしまい､「開放」「解放」されなければならない存在だ。光愛病院では労働組合を作って、この課題に解決の道を見いだし、各地の病院にも拡げていった。

日本精神医療病院協会という巨大な民間病院の組織は、ばく大な財力とその権力で、時として政治家のみならず､厚生省も動かし従わせることができる。虐待事件が相次いでも行政が本気で改善しようとしないのも、この壁が立ちはだかっているからだ。星野先生たちの良心的な医療運動や組合運動は、この巨大な体制・権力に比べると今は小さなものかも知れないが、これから必要とされる先進的なものだ。



山梨県甲府市が精神病者を収容するために設置した監置室（1912年の呉秀三の論文で紹介されている）

社会防衛・秩序のため　隔離収容施設の歴史

1918年､「日本精神医学の父」と呼ばれた東京帝国大学の呉秀三医師は、私宅監置の精神病患者の惨状について「我邦十何万の精神病者は、実にこの病を受けたる不幸の他に、この邦（くに）に生まれたるの不幸を重ぬるものというべし」と国の施策を鋭く批判した。座敷牢などは一部の金持ちにできることで、庶民の患者は一日中陽のささない家の物置部屋や庭にこしらえた小屋に閉じ込められていた。

当時は世界的に見ても精神科医療は悪名高き「電気ショック療法」や「ロボトミー手術」しかない。前者は患者が暴れたり職員に従わない場合に懲罰的に使われることも多く、後者は脳の前頭葉白質を切り取ったり、破壊したりする手術である。ロボトミー手術は1935年にエガス・モニスが考案し、

1949年にノーベル生理学・医学賞を受賞している。この手術を受けた患者の後遺症は、人格の変化や感情・自発性の喪失など、取り返しのつかない残酷かつ残忍なものである。

1950年、日本では精神衛生法が制定され、これにより私宅監置が禁止され、精神病院への隔離収容が国の方針となる。それが一挙に断行されたのが、1964年の駐日アメリカ大使ライシャワーが、精神病歴のある青年に重症を負わされた事件がきっかけである。あわてふためいた日本政府は、国家の威信にかけて「精神病患者＝危険人物」として隔離を強行した。たちまち全国で30万床を超える病院が粗製濫造された。医師や看護師の数も少なくてもよい、設備内容も問われない、患者のためでなく「社会秩序、社会防衛」が目的の「収容施設」である。

この当時、精神病はほぼ治らない病気とされていた。患者達は収容と虐待、人間扱いされない絶望の中にあった。

薬の登場　精神病は不治の病ではない

1950年前後に革命的な化学物質（薬）が次々と発見され、これが精神病の治療に有効であることが発見された。1945年には躁うつ病（双極性障害）にリチウム。1952年には統合失調症にクロルプロマジン（日本には55年導入）。1956年にはうつ病にイミプラミン。

これらによって、精神科医療は薬物療法による近代精神医学へと大きく転換した。歴史的な革命的事件である。「不治の病」「閉じ込めておくしかない病」から治癒する病へ。あるいは完全治癒でなくともコントロールが可能となり、社会復帰実現への道も開かれた。患者にとっては黎明そのものである。

このように科学の発展が人間の幸福と解放に結実していく例として、「らい病」（ハンセン病）もある。明治時代までは「業病」「天刑病」（神仏から下された天罰・前世の悪行による報い）と言われ、家族に迷惑がかかると村を出て、「放浪らい」として生きる（死ぬ）しかなかった。1873年に癩菌がノルウェーのアルマウェル・ハンセンによって発見され、「らい病」は遺伝病ではなく感染症であると理解され、その後、日本では1931年「らい予防法」の下に強制隔離の時代に入る。

しかし1943年、スルフォン剤のプロミンがらい病に著効した。日本に入ったのが1947年でまさに歴史的朗報であった。もはや「不治の病」などではなくなったのだ。（つづく）　〔朽木野リン〕

介護の現場から

「階段介護」という力技

難病を抱えて車椅子の生活になってしまった女性と精神疾患で失職中のパートナーの男性のご夫婦の事例を紹介します。

それまで女性は週2回のデイサービスに通っており、その時間を使って男性が通院や買い物をしていました。最近は、デイサービスに行けなくなっていました。その原因は、住んでいる古いマンションの15段ほどの急な階段です。角度は45度以上です。

このお宅には、もともと大手の介護事業所が入っていました。そこが、この階段介護をギブアップしてしまい、ケアマネージャーがあちこち電話した末に、私が勤める事業所にたどり着いたのでした。

下見に行ってすぐにわかったのは、このご夫婦が「共倒れ寸前」だったということです。女性は難病の影響で、意思疎通が日々難しくなっていました。その一方、完全な寝たきりというわけではなく、ベッドや車椅子から突然たちあがろうとし、転倒することが頻発していました。結局、男性は目が離せなくなり、デイサービスに行くときしか、自分の精神薬ももらいに行けなくなっていたのです。

階段を降りるのは、車椅子に乗ったままでなんとかなりましたが、問題は上りです。結局、私がおぶって女性スタッフが後ろを支え、男性に階段の上の方から女性の両手を軽くつないでもらい、わりと安定して登れるようになりました。

週2回のデイサービス送迎が安定したことで、男性の通院と服薬が復活。そして近くのエレベーター付き市営住宅に1年半かけて当選、入居できました。もう階段に悩まされることはありません。

今回のケースのように、「急な階段」という一つの困難要因が引き金になり、一気に生活が詰んでしまうということが、介護の世界の恐ろしいところです。今の介護保険の制度では「移動」は、そこまで重視されていません。しかし、今回のような「馬力のある介護」ができるスタッフを育てていくことも、一つの課題になっています。（小柳太郎／神戸市）

「推定有罪司法」との闘い
冤罪被害者家族は訴える

狭山事件の再審実現を目指すトークセッション「冤罪(えんざい)と家族」が９月23日、神戸市の市立中央区文化センターで開かれた（写真右）。はじめに部落解放同盟兵庫県連委員長の渕本稔さんが、再審法改正をめぐって議員連盟が法務省・検察に３度も法案を書き直させたことなど国会内の攻防を報告し、1日も早く狭山事件の再審を実現しようと訴えた。

滋賀県の日野町事件で無実を訴えながら獄死した阪原弘さん長男・弘次さんは、そのあらましをパワーポイントで紹介し、「死後再審はたとえ勝っても、喜び合えない」とその辛さを語った。故石川一雄さん（2025年没）のつれあい・早智子さんは、一雄さんの短歌（※注）を紹介し、最後の瞬間まで懸命に頑張り抜いていたと話した。

「お前たちだけは信じてくれ」

トークセッションで阪原弘次さんは、父弘さんから「殴られても『やった』と言わんかったが、刑事に『娘の嫁ぎ先をガタガタにしてやろか』と言われて（ウソの）自白をした。お前たちだけは（無実を）信じてくれ」と言われたことや、「(弘さんの）24年間の獄中生活で帰ってきたのはミカン箱２つだけだった。父ちゃんの人生はなんやったんや」と無念の思いを語った。

石川早智子さんは、19年にわたって闘われた第3次再審では10人の裁判官が交代したが、「その度に入口に戻された」と悔しさを語り、「自分も79歳を迎えて後がない。何としても一雄さんの無念を晴らしたい」と震える声で訴えた。また袴田事件では、裁判で検察が提出したズボンの証拠写真は白黒だったが、証拠開示で出てきたカラー写真を見た支援者が、「これはおかしい」と（ねつ造に）気づいたことに触れ、改正再審法の「目的外使用禁止」によって、「それもできなくなる。改悪だ」と訴えた。

署名の力が裁判所を動かした

阪原さんは、日野事件の第1次再審で棄却決定を出した裁判官が再び再審判事になろうとしたときのエピソードを紹介した。これに猛抗議をした村山弁



護士は、静岡地裁で袴田事件の再審開始決定を出した裁判官だった。村山弁護士は「前にかかわった裁判官が同じ事件に戻ったらあかんやろ、これが民意や」と大阪高裁の長官の机に裁判所門前で撒いていたビラや再審を求める署名を叩きつけた。山と積まれた署名を見た裁判所は問題の裁判官を異動させ、事なきを得た。阪原さんは「みなさんの署名や声の力が、本当に大切です」と訴えた。

会場から発言した甲山事件冤罪被害者の山田悦子さんは、「日本の司法に推定無罪の原則はなく、推定有罪司法であり、人権は気持ち（善意）では実現できない。法として確定するのが国際人権規約等の考え方」と、法理論の大切さを訴えた。また日野町事件の無罪を求める兵庫の会会長の樋口房義さんは、日弁連の小林会長が麻生氏に話を持ちこみ、議員連388人の結集となったが、法務省・検察庁が大きく立ちはだかった状況を話し、日野町事件支援の歌を披露した。

部落解放同盟兵庫県連・狭山闘争本部長の山田哲生さんは、「これらの冤罪事件は犯人を作り出してでも捕まえるという司法の面子を守るために行われたものだ」と訴えた。「若い人に訴えるのに、どうしたらよいのか」と言う質問に、山田さんは「最後は気持ちです。人間と人間の気持ちで訴えたら分かってもらえるのでは」と答え、会場から大きな拍手がわき起った。

この集会を通じて狭山事件、袴田事件、甲山事件、日野町事件など数々の冤罪事件の当該が一致協力して立ち向かうことで、司法の壁を動かしていることを力強く感じることができた。（石田）

（※注）会場で紹介された石川一雄さんの短歌

私が小鳥(うぐいす)縦横無尽に飛んでいく
えん罪訴え支援のお願い
次の世も生まれし我はこのムラに
兄弟姉妹と差別根絶

本

劣情が組織される カラクリを暴く

『曖昧な弱者の時代』

伊藤昌亮・著

岩波新書　2026年　920円＋税



著者の伊藤昌亮は、現在の日本社会で繰り広げられている「弱者叩き」と「弱者争い」に注目する。そして「明白な弱者」だけが、「特別扱い」されるのは「不公平」として、「曖昧な弱者」が憤怒を抱き「明白な弱者」に敵意をむける、2020年代の日本社会を読み解いていく。

第1章ではインフルエンサーの「ひろゆき」こと西村博之の「優しいネオリベ」が論じられる。第2章では、安倍元首相を殺害した山上徹也が取り上げられる。第3章は、都知事選における「石丸現象」とTikTokの関係。

第4章は兵庫県知事選で尖鋭化した「オールドなもの」への敵意、第5章は財務省解体デモ、第6章は参政党、第7章では高市自民党が圧勝した背景から今日の対立構造をあきらかにし、「出口」を探る。その分析の視点はなかなか鋭い。

「曖昧な弱者」とは

曖昧な弱者がキーワードだ。曖昧な弱者とは、中間層がアッパーミドル層とロウアーミドル層に分裂した結果、ロウアーミドル層としておいてきぼりされた人々だ。彼らの怒りや焦燥感が敵意となって「明白な弱者」に向けられていく。さらに彼らの敵意は、ロウアーミドル層の困難に気づかず、明白な弱者を擁護する「リベラル派」に向かう。そこでインフルエンサーや政治家たちの扇動がなぜ猛威を振るうのか、その構造を浮き彫りにしていく。

世界の先進国の例に漏れず、日本の年収の平均値と中央値の間に大きな差がある。何と平均値よりも中央値の方が126万円も低いのだ。これは格差の拡大が急速に進行している証拠である。そのことによってロウアーミドル層が膨大に発生しているという指摘は重要だ。ロウアーミドル層から見れば、「なぜ貧困層だけが」「女性だけが」「外国人だけが」助けられるのか…。社会保障を「特権」と読み違えて、劣情が組織されるカラクリが見事に暴かれる。

加速される「弱者」への敵意

曖昧な弱者には配慮や援助制度は届かないため、ある意味で彼ら「真の弱者」となり、「自分の方がつらい」という感情から、明白な弱者を「偽の弱者」と決めつけ、その「化けの皮」を剥ぐことが「正義」となるのだ。こうして明白な弱者への敵意が正当化され、攻撃が加速されるという。「弱者の特権」の擁護者であるリベラル派もまた攻撃の対象となる。リベラル派は独善的な正義を押し付ける高慢な存在という指摘に、「う～ん」と唸ってしまう。

ヴァンス米副大統領は、『ヒルビリー・エレジー』（ラストベルトでの生活描いた自伝、300万部のベストセラー）で、「私のようなヒルビリー（田舎者）が、他の社会集団（私たちより明らかに困窮している黒人やマイノリティ）よりも人生を悲観している事実は、何か特別な事態が進行している」と述懐する。地域を成り立たせてきた大工場が海外に移転し、地域に働く場がなくなったとき、労働者たちの生活と家庭の崩壊や絶望への転落が、どんなに激烈なものになるかが、これでもかと描かれている。そうした時、トランプの登場は救世主となる。ふと、「そうか！」と共感してしまいそうになる。

橋渡しする道を探る

劇場型の演出で対立の構図を煽り、どうして曖昧な弱者が取り残されてしまうのかを描き出し、「既得権益層」を批判し、やっつけてくれるインフルエンサーや政治家の登場に救われ、共感する。リベラル派の崩壊がなぜ起こるのか、その深淵を観た気がする。著者は、最後に明白な弱者と曖昧な弱者を対立させるのではなく、共に救われる策を示し、橋渡しする道を探るべし、と締めくくる。リベラル派必読の書か―。（啓）

まい・しょっと



揖保川は、兵庫県の播磨地域を流れ加古川、市川、夢前川、千種川と並び、播磨五川と呼ばれる１級河川、流域面積は加古川に次ぐ広さとなる …。宍粟市の藤無山（標高約 1100 m）を源に、たつの市を貫流し姫路市網干で播磨灘に注ぐ。『播磨国風土記』によると、「揖保」は渡来神のアメノヒボコ（天日槍命）と、播磨国のアシハラノシコオノミコト（葦原志挙平命）に由来する。龍野市の鶴嘴山の中腹から、南を遠望した。　（撮影：2026 年 10 月 2 日、勝）

詩

瀧の空

信雄

空が澄み 高くなってきた
倒立して古郷の空へ行く
絶え間なく
吹き上げられるしぶきに
全身を投げ込み
祈りつつ洗う
修験者が修行した山道を
這い上がる
どこからか石が投げ落とされ
さりながら枝につかまる
瀧の響きが近く遠く
霊気がただよい降りてくる
水と光が散る

インフォメーション

■11月14日（土）

大阪の自治を考える　市民公開講座

時間：午後２時～
会場：エル・シアター（エル・おおさか）
　　大阪地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ 300m
第１部 講師：斎藤幸平さん（東京大学大学院准教授）
　『大阪の自治を考える～都市とコモンの再生～』
第２部　パネルディスカッション
　『次の大阪を考える
　　～成長、くらし、都市のかたち～』
　コーディネーター
　　幸田泉さん（フリージャーナリスト）
　パネリスト
　　斎藤幸平さん（東京大学大学院准教授）
　　松本創さん（ノンフィクションライター）
　　川嶋広稔さん（みおつくし綜合研究所）
　　西脇邦雄さん（ジオ政策研究所）
　　木下功さん（フリーランス記者）
　参加費：500 円
主催：一般社団法人 PLP 会館
　　大阪地方自治研究センター

三里塚の産直野菜

なま落花生が届きました



市販でも、三里塚でも、いつも出回っている「落花生」は、畑から掘り出し乾燥させ、煎ったもの。「なま（生）落花生」は、掘ってすぐのものを皮ごと茹でて食べる、季節限定品。産直では、掘り出した「千葉半立ち」の一部を、「生落花生」として出荷している。「おおまさり」という品種は、１０数年かけ普通の２倍ほど大きい新品種に。甘味が強く柔らかい。塩ゆでがお勧め。鍋に落花生、水、塩を適宜に、中火で３０～４０分。さやから出し、煎ってもオーケー。落花生は高カロリーだが、リノール酸が多く植物油なのでコレステロールの心配は少ない。たんぱく質、ビタミンＥが豊富な健康食品だ。（淡）

※三里塚「産直野菜」は有機無農薬。「お試しセット」あり。〔野菜のお問い合わせ〕三里塚関西実行委員会（ＴＥＬ／０７９９－７２－５２４２）